

広報 No.768

いわない 4

2020(令和2年)

編集・発行

岩内町総務財政課



☆町政執行方針、教育行政執行方針
パークゴルフ場、マリレビュー情報

2~11

22

くらしのガイド 12~18
保健センターガイド 19

高田幼稚園卒園式
藤野様(東山)撮影

町政執行方針

(全文)

はじめに

令和2年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の任期中における町政に臨む基本姿勢と令和2年度の主要な施策について申し上げます。

私は、先の町長選挙におきまして、「健やかな町づくり」へのご支援を訴えながら、無投票当選の榮に浴し、町政運営の重責を担うこととなりましたが、改めて責任の重大さを痛感しております。

また、本年は本町にとりまして町制施行120周年という記念すべき年を迎えることとなります。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢や財政状況の中では、盛大な記念事業などを実施することはできませんが、ささやかながら記念式典を開催し、これまでの町の発展に尽くされた多くの先人のご労苦を偲び、町民の皆様とともにお祝い申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、新年度は新たな岩内町の進むべき方向性を決める大切な準備期間として、町民の皆様のご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、ニーズを踏まえながらの事務事業の取捨選択など、新たな町づくりに全力で取り組んでいく覚悟であります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

現在、人口減少や少子高齢化の進行と相俟って、本町を取り巻く環境は大変厳しいものとなっており、歳入の根幹を成す税収の伸びが期待できない一方で、義務的経費等が増大し財政の硬直化が進んでおります。

こうした中、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、経済力の伸展、災害に強い町づくりなど取り組むべき課題が山積しており、町の発展を持続的に行うためには、規律ある財政マネジメントを行いながら、長期的な視野に立って、サービスの質を担保しながらも事業の抜本的な改革見直しや質・量を最適化することが求められております。

こうした厳しい状況だからこそ、町が一丸となつて知恵を出し合いながら、課題の解決に取り組んでいく必要があります。

幸い、私たちの町には、自然、食、歴史、文化など、多くの資源や魅力が存在しており、これらを活用し、再発見し、新たに創造して、躍動感にあふれ活気がある町、町外の方からは、行きたくなる・住んでみたくなる町を目指し、あらゆることにチャレンジ・行動してまいります。

具体的には、「健やかな町づくり」を基本理念とした、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる最上位計画を策定し、

その方向性の中心となる次の4つの決意を持つて町づくりに取り組んでまいります。

■ 地域を支える人づくり

「人づくり」では、子供を育てる環境の充実に努めてまいります。

子供は、地域の宝です。子供を安心して産み育てることができるよう、切れ目のない母子保健サービスの供給と保育サービスの充実に努めてまいります。

さらに、この子供たちにより良い教育環境を提供できるよう、国や北海道など関係機関と連携・協議し、環境の充実や必要な支援を推進してまいります。

また、地域活性化には、地域を理解し、愛着を持ち、地域の関係をつなぎ、地域活性化に貢献し、地域産業を「生み出す」「支える」常識にとらわれない斬新な発想力を持った人材が大変重要であり、地域間交流や国際交流により、幅広い知識と深い専門性などを経験できる機会を創出し、語学力・コミュニケーション能力を持ったグローバル人材の育成に向けた環境を整備してまいります。

■ 地域を支える医療・介護・福祉

「医療介護・福祉」では、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防などの様々なサービスが切れ目なく利用できる、町の特性や状況を踏まえた「地域包括ケアシステム」を構築し、適切なケアマネジメント支援を推進してまいります。

特に、健康寿命を伸ばし、生き生きピン

ピンとした生活の実現を図るため、身近で安全に運動ができる環境の整備、さらには、健康に関する正しい知識の普及や健康づくりのための健康寿命延伸プログラムの策定に取り組み、健康増進を図ってまいります。

■ 地域を支える経済力

「経済力」では、稼ぐ力の養成が最優先課題であります。

地方創生を推進するための国からの支援制度や日本を訪れる外国人観光客の急増、北海道新幹線の札幌延伸や高規格道路の余市・倶知安間の整備など、交通インフラの利便性向上といった活かすべきチャンスが本町に到来しております。

本町を取り巻くこうした環境の変化等を捉え、総力を挙げて経済の活性化に取り組む、魅力ある町として維持・発展させるための目標やその実現に向けた方向性を明確にするため、産業振興プランの策定に取り組んでまいります。

とりわけ1次産業、特に、海とともに育ってきた町にふさわしい特産物を作り、「そこに来なければ得られない価値」づくりに取り組んでまいります。

そして、将来を担うリーディング産業に成長させるため、根気よく取り組みを続け、付加価値の高い商品開発によるブランドینگと効果的な情報発信に努めてまいります。

また、海や山などの恵まれた自然の恩恵を最大限に活かした、観る場所・運動する場所・食べる場所・楽しむ場所づくりを進め、この町を訪れたいくなるような新たな原動力を創造してまいります。

◆地域を支える安全・安心
「安全・安心」では、災害に強い町づくりを推進してまいります。

近年、地球温暖化による影響と言われている台風、大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威をふるい、全国各地で甚大な被害が発生しております。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川などの整備や老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、地域における防災体制の充実を図ってまいります。

令和2年度の主要な施策

1 地域を支える人づくり

◆子育て支援対策

本町の出生数は、予想を上回るスピードで減少しており、子育て支援策を優先かつ的確に取り組むことが急務となっております。

そのため、昨年度策定した「第2期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの成長段階に応じた各種の子育て支援策を全庁的に取り組む体制を強化し、子どもが心身ともに健やかに育ち、子育てに喜びや生きがいを感じながら、子どもを産み育てることができ環境づくりを推進してまいります。

保育所の運営につきましては、昨年10月から実施された幼児教育・保育の無償化による保育ニーズを的確に把握し、待機児童が生じることのないよう保育体制の充実に努めてまいります。

また、東山地区に整備予定であります新たな保育所につきましては、保護者の

保育ニーズを踏まえながら、町の子育て支援を担っていく基幹的保育所となるよう取り進めてまいります。

さらに、新たな保育所には、子育て中の親子が気軽に集い、遊びや育児相談などができる地域子育て支援センターの併設を予定しております。

放課後児童対策(学童保育)につきましては、これまでも保育時間の延長や開設期間を拡大するなど、保護者の保育ニーズに対応してきたことにより、利用児童数が増加傾向にありますが、支援員の適正配置に配慮しながら、安全・安心な事業運営に努めてまいります。

児童虐待の防止につきましては、岩内町児童支援ネットワーク協議会を中心に虐待の早期発見・早期対応を最優先に取り組み、緊急または一時的な児童の養育・保護が必要となった場合には、子育て短期入所生活援助事業の活用等により、児童の安全確保と権利擁護に努めてまいります。

◆母子保健対策

母子保健対策につきましては、保健センター内に開設した母子健康包括支援センターを拠点に子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師・栄養士を中心とした体制及び環境整備に努めてまいります。

昨年度より事業化した妊産婦に対する産前・産後サポート事業につきましては、助産師に保育士を加えた家庭訪問を実施するなど、より一層の子育て支援の強化に努めてまいります。

また、引き続き妊婦健診の受診費用及

び通院交通費を助成するとともに、俱知安厚生病院の産婦人科医師確保に対する財政支援を継続してまいります。

子どもの定期予防接種につきましては、各ワクチンの接種時期を保護者へ周知し、未接種者に対しては接種の呼びかけを行い、感染症の予防に努めてまいります。

◆住民活動と連携・支援

「全町クリーンナップ運動」「運上屋川等クリーン作戦」「地域清掃」「花いっぱい運動」「社会を明るくする運動」につきましては、住民活動の担い手の育成や地域社会の基盤形成に大きく貢献しております。

一方で、住民活動の基盤となる町内会・自治会は、役員の高齢化や会員数の減少など、多くの課題を抱えていることから、「町内会、自治会あり方検討会」による協議を進め、連合会の組織化など、課題解決に向けた取り組みを継続し、今後も住民活動が広く浸透し、自主的に継続できる体制を構築してまいります。

◆地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇まちづくり連携協議会事業として、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むため、岩宇地域での様々な体験学習を通じて地域の魅力や可能性を共有し交流を深める「岩宇子ども交流プログラム事業」を継続してまいります。

また、グローバル時代において主体的・能動的に行動できる力を身に付けるため、小学生を対象に英会話による体験プ

ログラムを実施する「岩宇イングリッシュアドベンチャー事業」についても、北海道と連携し引き続き取り組んでまいります。

さらに、本年、創立100周年を迎える北海道岩内高等学校との連携を強化し、地方創生の観点から地元ならではの学びの機会やまちづくりワークショップなどを通じて人材育成・郷土愛の醸成に取り組んでまいります。

◆地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊につきましては、現在、観光振興2名、移住定住1名、高齢者見守り1名の合わせて4名の隊員を配置しております。

本年度は、さらに、地場産業サポートセンター支援員、パークゴルフ場専任の円山ツアーリズムコーディネーター、一般社団法人岩内観光協会業務支援員として新たに3名の隊員を募集し、各施設及び組織機能の強化による地域活性化・地方創生の推進に取り組んでまいります。



■移住促進対策

移住促進対策につきましては、住宅家賃や新築住宅の取得助成などの支援制度を見直し、移住・若年・子育て世代などを対象とした中古住宅の取得助成や、町営住宅の空き住戸を活用した「お試し居住」の検討、首都圏で開催される移住相談会への出展などに取り組んでまいります。

また、移住者同士の繋がりがや情報共有などを図る交流会やスマートフォンでのコミュニケーションアプリの運用などを通じ、移住者・定住者支援を実施してまいります。

■関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、人口減少・高齢化の進行による地域づくりの担い手不足の課題に対し、地域と多様に関わる関係人口に着目し、本町との関わりへの想いの強い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを進めてまいります。

そのため、昨年より、岩内町観光大使をお願いしている東京ふる里岩内会をはじめ、本町と縁のある地域外の方々との関係性を深め、地方創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう積極的な交流活動に努めてまいります。

また、本年度より、北海道日本ハムファイトアーズとの間で「スポーツ・観光・食と健康」の各事業に連携して取り組むパートナー協定の締結を予定しており、ファイトアーズ岩内後援会やスポーツ団体等と協力しながら関係人口の創出に繋がる記念事業を展開してまいります。

■教育・文化の振興対策

郷土に夢と希望を持ち、心豊かで活力ある未来を創造できる地域づくりを推進し、生きがいのある生涯を送ることができると学習機会の提供と学習環境の整備に努め、心豊かな人を育ててまいります。

学校教育につきましては、児童生徒が楽しく、安全・安心な学校生活を送りながら、きめ細かな指導により、豊かで確かな学力の定着と心身の健全なる育成を推進する教育活動に取り組むとともに、小学校と中学校の連携を継続し、教育環境の向上に配慮した施設の整備に努めてまいります。

社会教育につきましては、文化センターをはじめ木田金次郎美術館や郷土館等において、各種講座や企画展等による学習機会を提供し、芸術・文化の振興に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、町民体育館のほか、各スポーツ施設の適切な管理のもと、体育団体との連携を図りながら各種大会等の実施やスポーツ活動の場を提供し、健康づくりや体力づくりの推進に努めてまいります。

2 地域を支える医療・介護・福祉

■地域医療の確保対策

岩内協会病院につきましては、恒常的な常勤医や看護師不足にあることから、岩宇4町村が一体となり、地域住民の皆様が安心して医療サービスを受けられる医療体制を確保するため、役割に応じた支援に努めてまいります。

特に、医師確保につきましては、本地域の実情を理解して頂き、国や北海道など関係機関への要請活動を粘り強く行って

まいります。

俱知安厚生病院の改築整備につきましては、災害時における拠点医療機関であり、分娩可能な産婦人科を有し、町民も一定数受診している現状を踏まえ、改築整備費に対する財政支援が必要との判断に至ったことから、今後は、「俱知安厚生病院医療機能検討協議会」を中心とした協議の場に参加してまいります。

■保健・健康づくり対策

健康づくりの推進につきましては、特定健診や各種がん検診の受診率向上を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、乳幼児期から高齢期までの生涯を通じた健康づくりの推進が重要であります。

そのため、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取り組みを強化するため、国保データベースシステムなどを活用した健康課題の分析、個々の特性に合わせた健康づくり方策、目標などを盛り込んだ健康寿命延伸プログラムの策定に着手いたします。

特定健康診査・特定保健指導につきましては、岩内町データヘルス計画等に基づき、国民健康保険被保険者の受診率の向上を図るため、疾病予防や健康維持への関心及び受診の動機付けとなるよう、健診受診者へ「たら丸カード」のポイントを付与する制度を創設いたします。

さらに、疾病の早期発見のため、受診率の低い重点年齢者に対して、自己負担額を無料とし受診勧奨の強化を図るなど生活習慣病の発症予防、糖尿病等の重症化予防を重点施策として取り組んでまいります。

また、後期高齢者を対象に、歯周病や入れ歯などの状態を手チェックし口腔環境を整えるための歯科健康診査を引き続き実施するとともに、質問票を用いた問診（フレイル健診）を段階的に実施し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握することで、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導や、生活機能向上に向けた支援を行ってまいります。

■地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、子ども、高齢者、障がい者など、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「自立と共生」の地域社会の構築に取り組んでまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生・児童委員、ボランティア団体などが連携・協力して取り組まれている、安否確認や除雪サービス、包括的支援事業など、地域での支え合いを支援してまいります。

■介護保険・高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で、安心して暮らし続けられるよう医療・介護・介護予防などの様々なサービスが切れ目なく利用できる地域包括ケアシステムの取り組みを深化・推進するため、介護予防や日常生活支援総合事業、認知症支援事業の実施に加え、健康寿命を延伸するためフレイル（虚弱）予防対策についての検討を進めてまいります。

また、在宅の高齢者支援につきましては、地域ぐるみで継続的な見守りを行うとともに、福祉サービスの情報提供や関

係事業所等と連携を図り、包括的にサポートできる環境を提供してまいります。

老人福祉センターにつきましては、今後も高齢者の交流等の場として快適に利用できるような適切な管理運営に努めてまいります。

なお、老人福祉センター移送サービスにつきましては現在無料での利用となっておりますが、他の公共交通機関との整合性などを勘案し、利用者負担を求めながら持続可能なサービスを確保できるように努めてまいります。

デイサービスセンターにつきましては、利用者個々の状況等に応じたサービス提供を行うとともに、利用率の改善を図るなど、経営的視点に立った管理運営に努めてまいります。

■障がい者(児)福祉対策

障がい者(児)福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」第5期岩内町障害福祉計画「第1期岩内町障害児福祉計画」の基本理念である、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる地域社会の実現に努めてまいります。

そのため、関係者によって構成される岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実や、相談支援の拠点となる岩宇地区相談支援センターにおいては、様々な障がいのある方に対し相談支援が適切に確保され、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護に努めてまいります。

■国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険制度につきましては、人口減や社会保険の適用拡大に伴う被保険者数の減少等による保険料の減収、さらには被保険者の高齢化や医療の高度化が医療費の増加をもたらしており、非常に厳しい財政運営であることから、医療費の適正化と加入者負担に配慮した保険料率に改定し、国民健康保険事業の健全化に努めてまいります。

保険料の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公正性・公平性を保つため、全道でも低位である収納率の現状からの脱却を第一の目標とし、滞納状況に応じて引き続き短期被保険者証及び資格証明書を交付するとともに、財産調査や差押えなど徴収体制の強化を図り、滞納額の解消及び収納率の向上に努めてまいります。

■介護保険特別会計の運営

介護保険制度につきましては、「第7期岩内町介護保険事業計画・第8期岩内町高齢者保健福祉計画」の最終年度となる本年度は、次期計画の策定に向けた準備を進めるとともに、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や認知症施策を重点に進めてまいります。

介護保険特別会計につきましては、今後の保険給付等の動向を見定めながら安定的な財源の確保を図り、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

■後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、各種申請に係る受付事務等を適正に実施してまいります。

なお、本年度は2年に一度の保険料率改定が実施されることから、被保険者等への十分な周知に努めてまいります。

3 地域を支える経済力

◆観光振興対策

観光振興につきましては、「観光消費額の拡大」「情報発信の強化」「推進体制の強化」の3点を基本として、観光を軸とした持続的な地域発展の仕組みを構築してまいります。

特に、推進体制の強化につきましては、一般社団法人岩内観光協会に対する支援をはじめ、観光地域づくりの舵取り役を担うDMO組織の形成に向け、「岩宇まちづくり連携協議会」による広域観光事業を引き続き推進し、データに基づくマーケティングの導入など、観光地経営の視点に立った地域の稼ぐ力の強化に取り組んでまいります。

道の駅を含めた周辺の再整備につきましては、「道の駅検討会」の開催などを通じて、本年度中に方向性をまとめてまいります。

また、地域資源を生かした魅力ある観光地域づくりを進めていくために、歴史・文化などをテーマとする新たなツアーリズムの創出に向けた検討を進めていくとともに、クルーズ振興につきましましては、関係機関との連携による情報収集の強化と、積極的な誘致活動を進めてまいります。

円山エリアにおける観光振興につきましては、円山地域連携協議会の開催を通じて、周辺の温泉旅館等との連携を深めていくとともに、昨年度に引き続き、日本夜景遺産認定を契機とした記念事業などを通じて、エリア全体の魅力をさらに向上させていくほか、いわない温泉9号井の設備改修等により温泉の安定供給に努めてまいります。

また、オートキャンプ場マリンビューにつきましては、コテージの設備更新など、利用者の満足度向上に努めるとともに、食材等の購入に係る地元商店の活用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

パークゴルフ場につきましては、増設工事が完了し、本年6月より36ホールでの供用開始を予定しております。

施設の適正な維持管理に加えて、日本海を一望する景観と、公認大会の開催条件が整った新しい施設の魅力を広く発信し、新たな利用者の獲得に努めてまいります。

スキー場を核としたリゾート開発につきましては、引き続き、I W A N A I R E S O R T に対する支援を行うとともに、今後の開発計画に向けた協議・調整を進めてまいります。



◆ 漁業振興対策

漁業の振興につきましては、サケやニシン、ナマコ、マゾイの「種苗放流事業」など、これまで行ってきた水産資源の増大対策を継続するとともに、ニシンなどの産卵場やウニ、アワビの育成場となる藻場の造成に引き続き取り組んでまいります。

また、後志南部地域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会、積丹半島地域活性化協議会の活動を推進してまいります。

新たな増養殖事業へのチャレンジを検討するための先進地視察など、岩内郡漁業協同組合や漁業者による主体的な取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業者の所得向上に向け、漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

◆ 農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施してまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、経営所得安定対策といった制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、エゾシカやカラス、キツネ、ア

ライグマなどの駆除に関し、岩内町鳥獣被害対策実施隊の充実や岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続し、農業被害の抑制に努めてまいります。

◆ 商工労働対策

商工業の振興につきましては、「ものづくり・商業・サービス促進補助金」や「小規模事業者持続化補助金」など、設備投資等に対する公的な補助制度を地元企業が有効活用できるよう、情報提供や相談業務、申請支援などに積極的に取り組んでまいります。

商店街の活性化につきましては、「空き店舗等活用支援事業補助金」の周知徹底や「たら丸ポイントカード」と行政サービスの連携促進を図るほか、「あきんど市」「軽トラック市」「岩内港味覚市」への支援などを行い、商店街の賑わいの創出や地場製品の消費拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

労働対策につきましては、季節労働者が安心して働くことができるよう、季節移動労働者援護相談指導員による就労に関する各種相談対応や、岩内地域人材開発センターにおける就労に必要な資格の取得事業への支援、さらには南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会の活動を通じた季節労働者の通年雇用の確保等に努めてまいります。

◆ 地場産業に対する技術サポート

町内食品製造業に対する技術サポートにつきましては、地場産品における食品添加物や栄養成分の分析、細菌検査などを引き続き実施し、地場産品の品質・安全

性の向上に努めてまいります。

中でも、町内の主要産業である水産加工業に対しては、北海道立総合研究機構の中央水産試験場及び食品加工研究センターと連携し、身欠きニシンの高品質化試験を進めており、今後も、岩内産身欠きニシンのブランド力の強化に取り組んでまいります。

また、町内の食品関連企業等で組織する「いわない食品工業研究会」の活動を通じ、高付加価値商品の開発、食に関するセミナーの開催、ものづくり工場の視察研修などにより、町内食品製造業の基盤強化に努めてまいります。

漁業に対する技術サポートにつきましては、将来の安定的な漁業生産を図るため、地場産業サポートセンターにおいて、ナマコ等の水産有用種の種苗生産試験や蓄養試験を実施し、技術の習得と蓄積に努めてまいります。

◆ 深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による水産加工業等への支援につきましては、これまでに蓄積した深層水の効果に関する試験データや聞き取り調査の結果をわかりやすい形で地場製造業者や飲食業者へ情報提供し、地場商品の付加価値の向上を促進してまいります。

深層水事業による漁業支援につきましては、現在、岩内郡漁業協同組合岩内地方卸売市場において、深層水を荷さばき場の洗浄等に使用しているほか、大和埠頭の海中生け簀等で水産物の鮮度保持や出荷調整に活用しており、今後は育てる漁業への利用検討も進めてまいります。

深層水事業特別会計につきましては、深層水の利用増大による会計の健全化を図るため、ホタテやホヤ等の活魚輸送業者に対する営業活動を強化するとともに、他の産業分野への普及にも積極的に取り組んでまいります。

また、深層水まつりの開催や分水施設の休日開館、深層水だよりの発行など、地域全体での深層水に対する理解が一層広がるよう取り組んでまいります。



◆ 企業誘致の推進

企業誘致につきましては、企業訪問活動や企業交流機会への参加などを通して企業動向やニーズの収集に努め、企業立地に適した売却可能町有地の選定や民有地等の調査を踏まえ、各種助成制度などを広くPRし、企業立地の促進を図ってまいります。

また、進出企業や地元企業につきましては、相談や要望等への親身な対応を行うとともに、異業種交流事業の実施など企業間ネットワークづくりを進めてまいります。

4 地域を支える安全・安心

◆ 地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、全国的な台風や大雨による被害、地震に伴う大規模停電等を踏まえ、非常用備蓄品を増強してまいります。

また、昨年度に全戸配布した防災ハンドブックを有効に活用し、特に今回追加した洪水ハザードマップを中心に、防災に関する知識の普及を図るとともに、住民参加型の防災訓練や防災研修会などを開催し、住民の防災意識の向上と防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時における高齢者・障がい者等の支援対策につきましては、町内会・自治会や社会福祉施設などとの連携強化に努めてまいります。

◆ 原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が厳正に行われ、事業者において様々な安全対策が実施されております。

町といたしましても、泊発電所の安全・安心確保は最優先事項と考えており、国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心確保を図られるよう万全の対策を引き続き強く求めてまいります。

また、泊発電所においてトラブル等の事象が続いていることから、事業者には速やかな原因究明と再発防止のための対策を講じ、信頼回復に向けた地域住民への迅速かつ丁寧な情報提供に努めるようあわせて求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周

辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画(原子力防災計画編)の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、暴風雪や地震、津波などの複合災害を具体的に想定した訓練について、北海道及び関係町村と連携して実施してまいります。



◆ 防犯対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯への切り替えを促進するため、引き続き設置費及び電料料に対する補助を行い、負担の軽減を図ってまいります。

また、地域の犯罪の抑止を目的とした、防犯カメラにつきましては、昨年度創設した補助制度を継続し、安全・安心なまちづくりの推進を図ってまいります。

◆ 消費者対策

消費者対策につきましては、消費者行政推進事業補助金の活用により、岩内消費生活相談センターに設置する相談窓口の充実を図り、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺等による消費者被害の未然防止に努めてまいります。

また、消費生活に関する啓発活動などを実施している岩内消費者協会に対する支援を行ってまいります。

◆ 環境対策

ごみ対策につきましては、今後も良好な生活環境を維持するため、一層のごみの減量化、資源化に取り組んでまいります。

また、多様化する分別収集における課題を整理しながら、収集体制の見直しや効率的な実施方法を検討してまいります。

不法投棄の防止につきましては、効果的な巡回による監視と迅速な対応に努めるとともに、広報啓発及び個別指導等により、モラルの向上を図ってまいります。墓地の管理につきましては、適切な管理運営に努めるとともに、共同墓の整備に向けて引き続き検討を進めてまいります。

◆ 広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和インターチェンジを含む俱知安余市道路の工事が進捗していることから、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

◆ 再生可能エネルギーの推進

再生可能エネルギーにつきましては、洋上風力発電において、昨年度、岩宇・南

後志の沿岸7町村と4漁業協同組合で構成される「岩宇・南後志地区洋上風力発電推進協議会」が開催され、国における洋上風力発電の有望区域選定に向けた情報提供や働きかけを連携して取り進めることを確認したところであります。

町といたしましては、引き続き関係町村・漁業協同組合と協議を進めながら、岩宇・南後志海域における洋上風力発電事業の実現に向け取り組んでまいります。

また、太陽光発電や小水力発電につきましても、民間事業者による事業計画が検討されていることから、事業者との情報交換や連絡調整を進めてまいります。

◆ 地域公共交通の確保

地域公共交通につきましては、循環バス「ノッタライン」の一層の利用促進により、地域住民の利便性や交通弱者の外出機会が確保されるよう、今後も地域活性化に資する持続可能な運行に努めてまいります。

また、円山地域の新たな交通体系につきましては、本年6月より乗合タクシーによる実証運行を予定しており、地域住民や円山地域連携会議等のご意見なども踏まえ、岩内町地域公共交通活性化協議会において本格運行に向けた検討を進めてまいります。

地域間における乗合バス路線につきましては、後志地域生活交通確保対策協議会においてバス事業者や関係町村と協議し、路線維持・確保に必要な支援を検討してまいります。

◆協働への情報の公開と共有化

住民と行政の協働による町づくりにつきましては、「情報の共有」が何よりも重要であります。

町政に関する情報を提供するとともに、町民皆さんの声を町政に反映できるように、町内会・自治会をはじめ、高校生や若い世代、子育て世代など幅広い方々の声を聴く機会の確保に取り組んでまいります。

また、広報誌やホームページ、フェイスブック等の情報発信ツールを有効に活用し、情報発信に努めてまいります。

◆道路網の整備

町道整備事業につきましては、岩内地方衛生組合岩内地方清掃センターに通ずる筈山二号線等を整備してまいります。

また、「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老松橋、神社参道橋の維持補修工事を実施するとともに、摩耗及び老朽化により損傷した町道の舗装補修、排水施設の改修等の工事を実施してまいります。

都市計画道路につきましては、国道229号、停車場通り、薄田通りについて、道路整備計画に基づき工事を進めてまいります。

◆除排雪対策

除排雪対策につきましては、除雪建設機械(大型ロータリ車)の計画的な更新を行い、これまでの直営と業者委託を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、更新が必要な

取水ポンプの製作など適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するように努めてまいります。

◆普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う洪水などの自然災害に備え、計画的に対策を進めてまいります。

特に、運上屋川及びボン岩内川などの防災・減災対策は極めて重要であることから、堆積土砂を撤去する浚渫(しゅんせつ)工事を拡大して実施するとともに、緊急自然災害防止対策事業債などを積極的に活用して老朽化した護岸の補修・築堤工事を実施するなど、精力的に取り組んでまいります。

◆港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能及び静穏度を確保するため、老朽化した防波堤と万代物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性を製造・物流関連企業にPR、土地売却を促進し、経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めるとともに、波浪等による越波・侵食対策

が必要な野東海岸は、国道229号の道路事業の実施にあわせて引き続き護岸整備を進めてまいります。



◆公園事業

公園事業につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、運動公園等の設備改修を実施してまいります。

風致公園「含翠園」の整備につきましては、地域の歴史的文化財産を観光施設及び町民の憩いの場としての活用を図るため、実施設計及び改修工事を実施してまいります。

各都市公園につきましては、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

◆住宅対策

町営住宅につきましては、「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び用途廃止予定団地の解消を進めてまいります。

また、住替事業につきましては、限られた空き住戸の効率的な活用を図りながら、計画的に進めてまいります。

住宅使用料の滞納につきましては、粘り強い折衝により納付を促すとともに、納付の意思が認められない不誠実な滞納者に対しましては、町営住宅の明け渡しや給与差押えなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、住宅施策の

基本計画である「岩内町住生活基本計画」に基づき、自らの資産を守るため重要な耐震化の周知など意識啓発に努めてまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策の推進に関する条例」及び「岩内町空き家等対策計画」に基づき、効果的な空き家等の対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、「しりべし空き家BAN」及び「岩内町空き地バンク」の活用について、所有者等に対し促してまいります。

さらに、周辺の住環境へ悪影響を及ぼしている建物につきましては、所有者等に対し速やかな対応を促すよう積極的に取り組むとともに、空き家除却等の助成制度について引き続き検討してまいります。

健やかな町づくりの実現にあたって

以上、町づくりに向けた4つの決意と令和2年度の主要な施策を申し述べましたが、これらを推進するための根幹となるのは、町財政の健全化であります。

安定した財源の確保がなければ、未来への投資も困難となります。

このため、自主財源である町税の確保はもろろんですが、町の予算執行をより弾力的にするため、クラウドファンディングなど新たな財源確保に取り組むとともに、計画的な実施プログラムを策定し、収支バランスを図りながら財政の健全化に努め、「健やかな町づくり」の実現に取り組んでまいります。

◆行財政運営の強化

財政運営につきましては、歳入では低位で推移していた地方交付税が昨年度に大幅な増加となり、本年度の推計でも更に増加する見通しとなっております。

しかしながら、歳出においては依然として社会保障費が増加傾向で推移しており、加えて消費税率の引き上げなどに伴う関連経費の増加など、経常経費の抑制が困難な状況にあります。

そのため、人口規模に見合った効果的かつ効率的な財政運営への転換が急務であり、公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定を進めながら、公共施設の適正な配置の実現など、中・長期的な視点に立った持続可能な財政運営への転換を進めてまいります。

町税の確保につきましては、地域経済の低迷や健康志向の高まりにより、町民税、町たばこ税などの税収の大きな伸びは期待できない状況が続いておりますが、引き続き徴収体制の強化及び納期の改正によって生じた滞納整理期間の活用を図りながら、滞納者の払税力を十分に見極めた上で、滞納額の解消及び収納率の向上に努めてまいります。

行政運営につきましては、今後、益々厳しくなる社会経済状況下においては限られた資源を活用し、効率的に行っていくことが重要であることから、事務事業の見直しを進めてまいります。

また、効果的かつ効果的な行政運営を目指すため、部、課、係の行政組織の再編を行うてまいります。

◆新たな財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、ふるさと岩内を応援していただける方々などの気持ちを感じて地域づくりに反映させる仕組みであり、町が様々な施策を実現する上で、今後も重要な役割を果たしていくものと考えております。

制度開始から5年目を迎え、この町を応援していただける方々の裾野をさらに広げ、新たな経済環境を生み出すためにも、ポータルサイトの複数化や生活情報誌の企画へのエントリーなど、本年度も積極的な事業運営に努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、本年度を始期とする「第2期岩内町総合戦略」に位置付ける事業の推進を図るため、本年度から企業を対象とした寄附金の受け付けを始め、本町と縁のある企業への積極的なアプローチに努めるとともに、寄附をいただいた企業と本町が継続的に繋がり、応援していただける仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、寄附金の使途をより具体的に提示し、共感していただいた方から寄附金を募るクラウドファンディングにつきましても、職員向け研修会や町内まちづくり団体を対象としたセミナーの開催などを通じ、効果的なプロジェクトの企画検討に取り組んでまいります。



公営企業会計

1 水道事業会計

水道事業につきましては、老朽化・耐震化対策として実施している施設更新に伴う経費の増と給水人口の減少に伴う料金収入の減により、数年後には資金残高不足に陥るといふ差し迫った状況となっております。

そのため、将来にわたって安定的に事業を継続していくために「料金改定が必須」となっており、令和3年度中の改定を視野に具体的な検討を進めてまいります。

安全・安心な水を安定的に供給するための老朽化・耐震化対策につきましては、本年度も道道岩内洞爺線及び岩内川墓地通りなどにおける配水管の改修工事を実施してまいります。

岩内町浄水場につきましては、耐震診断の結果を基に、本年度中に施設の耐震改修または更新の方向性を検討してまいります。

漏水対策につきましては、調査区域を町内一円に拡大して実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

2 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は長年の取り組みにより50%を超えましたが、経営的には依然厳しい状況となっております。

下水道は、快適なくらしと美しい自然を守るために欠かせない施設であり、このことを改めて住民の方に認識していただくよう、地道なPR活動と効果的な接続率向上への取り組みを続けてまいります。

下水道の整備につきましては、昨年3

月に事業計画の変更を行い、計画区域の拡大を行っておりますが、本年度も引き続き下水道整備が望まれている、東山・栄・宮園地区の一部において汚水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、流量調整棟(旧MICS処理施設)が完成し、本年度より供用開始となります。

また、自家発電設備工事につきましては、令和3年度完成に向けて建設工事を進めてまいります。

むすび

本町を取り巻く周辺環境も、今後10年間で高速交通インフラの整備が一層進み、人と物の流れが大きく変わることが予想されます。

こうした激動の時だからこそ、時代の要請と住民の要求を見極め、目指すべき目標に向かって進んでいかなければなりません。

私としては、町政を執行するうえで、年間を通じた初めての新年度予算となりますが、職員ともども一丸となって最善の努力を傾注し、岩内町に住んでいる皆様、「健やかな生活を実現できる町」になるよう、全力で行動していく所存でありますので、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

教育行政執行方針 (全文)

令和2年度教育行政の基本方針

令和2年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、岩内町教育委員会が所管しております教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人工知能をはじめとした技術革新やグローバル化の進展、高度情報化、人口減少問題など社会の変化は、教育環境にも大きな影響を及ぼしております。

このような中、次代を担う子どもたち一人一人が、自らの可能性を發揮し、直面する困難な課題を自らが考え、幸福な人生とより良い社会の実現に向けて、様々な人と関わり、対話し、より良い社会の創り手となる力を身につけるために、必要な資質・能力の育成が求められております。

このため、子どもたちに確かな学力の定着と健やかな体の育成が必要です。

また、子どもたちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、心豊かで活力ある未来を創造できる地域づくりに努めるとともに、教員が健康で勤務し、子どもと向き合う時間の確保に向けた、働き方改革の推進も重要になってきております。

教育委員会といたしましては、様々な諸課題に適切に対応するため、関係機関はもとより、学校・家庭・地域とより一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

1 学校教育の主要施策

◆ 学校経営の推進

児童生徒が自ら考え判断し、町の未来を担うたくましい人材を育成するためには、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域公開参観日の開催、学校、たよりの教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校と地域住民、保護者等が連携・協働し、昨年度スタートした学校を核とした地域連携に取り組む「コミュニティ・スクール」の充実を図ってまいります。

また、小中学校9年間を通じた教育課程の編成と実施など、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取り組みを推進し、本町における教育の諸課題への方策として、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「施設一体型義務教育学校」の実現性に向けて地域住民の理解を得られるよう取り組んでまいります。

学校経営につきましましては、学校長がリーダーシップを十分に発揮できるよう支援するとともに、教職員につきましても、北海道教育委員会や後志教育研修センターなどの教育団体が開催する各種研修による資質能力の向上、服務規律の遵

守や危機管理への対応など、保護者や地域から信頼されるよう取り組んでまいります。

◆ 学習活動の推進

学校と社会が連携・協働し、未来の創り手となるために必要な資質や能力を育む「社会に開かれた教育課程」を重視した新学習指導要領は、小学校で本年度、中学校では令和3年度から完全実施されます。

このため、新学習指導要領への移行が円滑に行われるよう、学校と協議、検討を進めてまいります。

また、全国学力・学習状況調査における児童生徒の解答状況や、つまずきの分析を行い、成果と課題を明確にしながら、授業の創意工夫や家庭学習の定着、基本的学習習慣の確立など、確かな学力の定着に努めてまいります。

学習活動につきましましては、複数教員の配置による習熟度別少人数指導、小学校での基礎学力定着を図るための学習支援員の配置、外国語指導助手(A・L・T)事業の充実を図るとともに、ICTを効果的に活用した授業実践、各校で行っている放課後学習や長期休業中の補習学習などをサポートしてまいります。

なお、給食費や学用品費などを補助する就学援助扶助費につきましましては、基準援助額の全額支給を継続し、これまでと同様に必要保護世帯の児童生徒の就学に対する経済的支援に努めてまいります。

◆ 生徒指導の推進

児童生徒が互いを尊重し、個性の伸長を図りながら、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自らの生き方を主体的に

考えることができる力を育むとともに、学校生活が有意義で興味深く、充実したものになることが重要であります。

このため、「特別の教科 道徳」を中心に学校の教育活動全体を通じ、道徳教育の充実を図ってまいります。

また、インターネットやスマートフォン等によるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施してまいります。

いじめの対応につきましましては、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、未然防止と早期発見、早期対応への取り組みを推進するとともに、いじめを生まさない校内体制の充実に努めてまいります。

不登校対策につきましましては、岩内町立小中学校不登校対策連絡会を活用し、関係機関との連携を図りながら児童生徒個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室「つばさ教室」による集団生活への適応、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を支援し、学校復帰に努めてまいります。

また、不登校児童生徒本人や保護者の抱えている悩みや不安などに対応するとともに、教職員への助言、援助を行うため、スクールカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実を図ってまいります。

◆ 健康・安全教育の推進

児童生徒の健やかな身体を育成するためには、望ましい生活習慣を養い、体力・運動能力の向上を推進するとともに、身の調和がとれた児童生徒の育成に努めることが重要であります。

そのため、学校給食につきましては、栄養教諭を中心とした指導体制のもと、衛生管理の徹底に努め、安全安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、食を通して人間として生きる力を育む食育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

安全教育につきましては、地震や火災、津波などの災害に迅速かつ的確に対処するため、各校で作成している危機管理マニュアルの点検及び徹底と、緊急時に適切な対応や行動をとることができるよう、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。

また、原子力防災につきましては、北海道が実施する原子力防災訓練など、訓練を通じ防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全確保につきましては、安全教育の徹底に努めるとともに、岩内町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保の充実を図り、安全安心な教育環境づくりに努めてまいります。

◆特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けて、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし発揮できるよう、効果的な学習活動やきめ細かな指導ができる校内体制の充実に取り組んでまいります。

また、特別支援教育の推進に向け、相談支援体制などの調整を図る岩内町特別支援教育連携協議会を活用し、発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、

特別支援教育コーディネーターを中心として、関係機関と連携し、児童生徒の将来を見据えた支援に努めてまいります。

地域との連携においては、岩内町特別支援教育振興会及び障がい児親の会などの活動を引き続き支援してまいります。

◆幼児教育の推進

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、義務教育の基礎となることから、小学校との連携と接続を円滑にすることが重要であります。

そのため、岩内町幼保小連絡会が実施する円滑な就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援してまいります。

◆施設整備の推進

児童生徒が安全安心な施設環境で快適に学ぶことができる学校づくりを推進するため、計画的な改修を進めてまいります。

2 社会教育の主要施策

◆家庭教育の推進

核家族化により、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少や、地域のつながりの希薄化により、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、安心して家庭教育を行えるよう、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、支援施策を推進してまいります。

特に、ブックスタート事業及び絵本館の運営を中心とした読書活動につきましては、親同士の情報交流の場としての役割も有しており、引き続き保健師との連携及びボランティア団体の協力のもと、乳幼児期における子育て教育の充実に努

めてまいります。

◆青少年・成人・高齢者教育の推進

次代の担い手である子どもたちが生涯学習の実践者として、自ら学び、健やかに成長していくために、地域資源を活用した「わいわいウイークエンド教室」の開催などを通じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、生涯学習への意欲や関心が高まる中で、多様なニーズに応じた学習の機会を提供していくため、「町民大学講座」及び「大学公開講座」などを開催してまいります。

また、これら各種講座等で得た知識・技術などを、子どもたちへ、教示する取り組みを支援する「地域学校協働活動」と学校と地域を結ぶ「コミュニティ・スクール」との連携についても取り組んでまいります。

◆芸術・文化の振興

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進につきましては、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

文化センターにつきましては、生涯学習の拠点施設として、各種サークル講座の開設や各種団体等による芸術・文化活動の発表の場として、適正な管理運営に努めてまいります。

また、自主文化事業として開催するコンサートや、小学校高学年を対象とした劇団四季による「こころの劇場」など、様々なジャンルの公演を実施するよう取

り組んでまいります。

木田金次郎美術館及び郷土館につきましては、各種企画展等を開催するなど、指定管理者による施設運営の充実に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、北海道指定文化財である東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理に努めてまいります。

◆スポーツの振興

スポーツ活動は、青少年の健全育成や高齢者の生きがいとして、生涯にわたって親しまれることから、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加できる環境の整備を行うとともに、スポーツ推進委員や各種競技団体と連携を図りながら、各種大会の開催など、スポーツの振興に努めてまいります。

また、スポーツ活動の拠点施設である、町民体育館や町民プールにつきましては、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

以上、令和2年度の教育行政の基本方針と主要施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様が喜びを感じ心豊かな人生を送ることができるよう町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

くらしのガイド

生活

医療費助成が受けられます

【ひとり親家庭等医療費】
18歳になる年度の末日までのお子さんを対象にしていますが、20歳未満のお子さんを扶養されている場合には、引き続き助成を受けることができます。

申請が必要となりますが、条件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問合せください。

- ・申請に必要なもの
- ・お子さんの保険証
- ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード

問合せ 医療保険担当

☎ (67)7084

SOSステーション

SOSステーション運動とは、子どもを保護し、安全の確保、犯罪から守る運動です。

この運動にご協力していただける事業者を募集しています。詳しくは、町のホームページをご覧ください。お問合せください。

問合せ 教育委員会

☎ (67)7099

固定資産税 納税者の方へ

令和2年度固定資産税課税台帳の閲覧と縦覧を行います。ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問合せください。

縦覧

・ご自分の資産を確認できます。
・期間 / 4月1日(水)

令和3年3月31日(水)

縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項を確認できますので、他の資産との比較ができます。

・期間 / 4月1日(水)

6月1日(月)

いずれも役場窓口開庁時間内

問合せ 税務課

☎ (67)7091

奨学金制度のご利用について

経済的な理由により就学が困難な学生・生徒の方を対象に、奨学金を無利子で貸付します。

- 貸付金額
- 大学生 月額2万円以内
- 短期大学生・高校生等 月額1万円以内
- 返還期間
- 卒業6か月後から10年以内
- 申込み / 4月10日(金)まで

問合せ・申込み 教育委員会

☎ (67)7099

空き家・空き地の適切な管理について

空き家の屋根や外壁が強風により飛散すると、通行人や周囲の家屋に被害を及ぼす危険性があります。また、放置された空き地は、雑草が生え、虫や悪臭が発生する恐れがあります。

これらを未然に防ぐためにも、空き家・空き地をお持ちの方は適切な維持管理をお願いします。なお、町内に空き家・空き地をお持ちの方で、今後の利用予定がない「売却、賃貸したい」「解体したい」などのお困りごとがありましたらご相談ください。

問合せ 建設住宅課

☎ (67)7097

年金からの特別徴収(天引き)について

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくこととなります。

時 期	令和2年4月～9月			令和2年10月～令和3年3月		
徴収方法	年金天引き(仮徴収)			年金天引き(本徴収)		
年金支払月	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
町・道民税 天引きされる 税 額	それぞれ前年度の年税額を半分にし、それを1/3した金額			それぞれ年税額から4月～8月の仮徴収額を差し引いた税額の1/3		
	それぞれ令和2年2月支給の年金より天引きされた税額					

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただくこととなります。国民健康保険税は特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

問合せ 税務課 ☎ 67-7091

納め忘れはありませんか

町税や介護保険料などの納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

問合せ

- 町税・国保税 税務課 ☎ 67-7091
- 介護保険料 介護保険担当 ☎ 67-7085
- 後期高齢者医療保険料 医療保険担当 ☎ 67-7084
- 住宅・駐車場使用料(町営) 建設住宅課 ☎ 67-7092
- 水道料金・下水道使用料 上下水道課 ☎ 67-7093
- 下水道受益者負担金 上下水道課 ☎ 67-7093

納めに行く手間や納め忘れをなくするため、口座振替をご利用ください。

国民年金の
学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合は、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予されます。なお、申請が遅れると不利益となる場合があります。申請できる期間
2年1か月前までさかのぼって申請できます。

- ・申請に必要なもの
・マイナンバーがわかるものまたは年金手帳

・印鑑
・学生証の写し(有効期限等が裏面に記載の場合は、両面の写し)または在学証明書の原本、どちらか一方

詳しくはお問合せください。

問合せ・申込み

小樽年金事務所国民年金課
☎ 0 1 3 4 (2 3) 4 2 3 6
住民課 ☎ (6 7) 7 0 9 4

岩内地方衛生組合より

衛生処理場において「し尿処理」をする過程で、紙おむつや生理用品、ウェットティッシュなどの混入が多く見受けられます。



これらは、機械の故障につながりますので、汚物などを取り除いたうえで、燃やせるごみとして処分するようにし、トイレトペーパー以外のものはトイレに捨てないようお願いいたします。

問合せ 住民課 ☎ (6 7) 7 0 9 4

消防署より

【危険物取扱者試験】

ところ／小樽市
種類／乙種1〜6類、丙種

【消防設備士試験】

ところ／札幌市
種類／甲種1〜5類
乙種1〜7類

【各試験共通】

試験日／5月17日(日)
申込み
書面申請
4月3日(金)〜4月10日(金)
インターネット申請
4月7日(火)まで

詳しくは消防署またはホームページまで。
<https://wanai-sutsu-area.119.jp/>

【2月の救急出動件数】

1月〜2月までの計 149件
問合せ 消防署 ☎ (6 2) 1 1 4 1

ご案内

だがしや楽校
帰厚院店

「だがしや楽校」は子どもたちが働いて、子ども通貨「ピース」を稼ぐ仕事と学びの場です。稼いだピースを使って駄菓子や本を買うことができます。

参加希望の子どもたちは、当日会場内のキッズハローワークにお越しください。
とき／5月4日(月)
13時〜15時

ところ／帰厚院(高台143番地)
対象／小学生

問合せ 帰厚院

☎ (6 2) 0 1 2 3

無料貸出自転車

帰厚院では、4月から町内散策用無料自転車の貸出を開始いたします。

観光や買い物など幅広く利用できますので、是非ご利用ください。

利用可能期間

雪解け後から降雪までの日中利用に際しては、交通ルールや利用規約を守り安全運転を心掛けましょう。

問合せ・申込み 帰厚院

☎ (6 2) 0 1 2 3

高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成

高齢者用肺炎球菌予防接種の接種率が全国的に低いことから、引き続き、予防接種を一度も受けていない方を対象に費用の助成を行います。

助成対象者

次の のどちらにも該当する方

これまでに、この予防接種を受けたことがない方
令和2年4月2日から令和3年4月1日の間に、65、70、75、80、85、90、95、100歳のお誕生日を迎える方

接種期間／令和3年3月31日(水)まで

接種の受け方／役場10番窓口で予診票を受け取り、医療機関にご持参ください。

予診票は4月1日(水)から発行します。

助成後の自己負担額／1,000円

生活保護世帯の方には、接種券(無料券)を発行します。

問合せ・申込み 健康推進担当 ☎ 6 7 - 7 0 8 6

児童扶養手当等の額の改定

令和2年4月1日から手当額が変更となります。

区分	3月まで(月額)	4月から(月額)
児童扶養手当 (全部支給)	42,910円	43,160円
児童扶養手当 (一部支給)	10,120円~ 42,900円	10,180円~ 43,150円
特別児童扶養手当 (1級)	52,200円	52,500円
特別児童扶養手当 (2級)	34,770円	34,970円
障害児福祉手当	14,790円	14,880円
特別障害者手当	27,200円	27,350円
経過的福祉手当	14,790円	14,880円

問合せ 社会福祉・子育て支援担当 ☎ 6 7 - 7 0 8 3

**学校体育施設
開放事業**

各学校体育館を4月7日(火)より開放します。
各競技の日時・場所については、担当までお問合せください。
詳細は、広報5月号でお知らせします。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

町民大学講座

とき/4月15日(水) 10時
ところ/文化センター

内容
開講式、ストレッチ運動

講師 小塚 拓 氏

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

募 集

**たら丸館前味覚市
出店者募集**

毎年恒例の味覚市の開催にあたり、出店者を募集します。

とき/5月3日(日)~5日(火)

10時~16時

出店料/2K×3Kテント

1日 1,000円

申込み/4月25日(土)まで

問合せ・申込み 岩内観光協会

☎(63)1155

**スポーツ教室
参加者募集**

【レスリング教室】

とき/4月9日(水)

毎週月・木曜日

18時~20時

ところ/第二中学校格技室

対象/小学生

定員/20名

問合せ・申込み 岩内消防署内

新谷さん ☎(62)1141

【ミニバスケットボール教室】

とき/4月7日(火)

毎週火・木曜日

18時30分~20時30分

ところ/町民体育館

対象/小学生

参加料(保険代等)

1,2年生 2,000円

3年生以上 6,000円

申込み/4月7日(火)開講式で

受付します。

問合せ バスケットボール協会

堀江さん ☎(62)9340

【ジュニアバレーボール教室】

とき/4月8日(水)

毎週水・金曜日

18時30分~20時30分

ところ

水曜日 西小学校体育館

金曜日 町民体育館

対象/小学生

問合せ・申込み バレーボール協会

成田さん ☎(62)4637

【柔道教室】

とき/4月7日(火)

毎週火・金曜日

18時30分~21時

ところ/第二中学校格技室

対象/小学生、一般

問合せ・申込み 柔道会

尾形さん ☎(62)9732

【ちびっこサッカー教室】

とき/4月7日(火)

毎週火曜日

18時30分~20時

ところ/東小学校体育館

対象/4歳~小学生

問合せ・申込み サッカー協会

本間さん

☎090(6212)4562

**労働基準監督官
採用試験**

一次試験日/6月7日(日)

受験資格

(1)平成2年4月2日~平成11

年4月1日生まれの方

(2)平成11年4月2日以降生ま

れで次に該当する方

①大学を卒業した方、およ

び令和3年3月までに大

学を卒業する見込みの方

②人事院が①と同等の資格

があると認める方

インターネット受付期間

4月8日(水)まで

問合せ 北海道労働局総務部総務課

☎011(709)2311

内線3511

上下水道料金等審議会委員の募集

委員のこと	内 容	水道料金等に関する調査・審議をしていただき、その意見を町長に伝えます。
	任 期	町長への答申書の策定をもって満了
	委員会	令和2年度は4回程度を予定
	報 酬	岩内町の規定により支給
応募要項	資 格	町内に住所を有する水道使用者、または下水道使用者。
	人 数	2名
	必要書類	申込書に必要事項を記載したもの
	期 間	4月30日(木)まで

問合せ・申込み 上下水道課 ☎67-7093

港湾審議会委員の募集

委員のこと	内 容	岩内港の開発利用および管理について重要な事項を審議していただき、その意見を町長に伝えます。
	任 期	令和2年7月19日から2年間
	委員会	年1回程度を予定
	報 酬	岩内町の規定により支給
応募要項	資 格	満20歳以上で、町内に住所を有する方、または町内に勤務している方
	人 数	1名
	必要書類	申込書に必要事項を記載したもの
	期 間	5月1日(金)から5月29日(金)まで

問合せ・申込み 建設住宅課 ☎67-7097

**公共職業訓練
受講者募集**

訓練期間
5月19日(火)～8月18日(火)まで
土・日・祝日休み、お盆休みあり
ところ／岩内地域人材開発センター
訓練時間／9時～15時50分
訓練内容
初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト(ワープロ、表計算・プレゼンテーション等)を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得ワープロソフト・表計算ソフト3級及び2級)を目指します。
受講料／無料
(テキスト代約6,000円と検定料がかかります)
対象
雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。
雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦により受講可能。
(雇用保険受給者に要件を満たす方は受講手当・通所手当が支給されます)
定員／12名
申込み／4月23日(木)まで
申込み先／ハローワーク岩内
問合せ 岩内地域人材開発センター
☎(62)2183

**部活動サポーター
候補者募集**

北海道教育委員会では、部活動サポーターの候補者を募集・登録する。ほかいどう部活動サポーターバンクを設置し、登録者名簿をサポーターの配置を検討する市町村教育委員会や高校・特別支援学校に情報提供することとしました。



内容

【部活動指導員】
・校長の監督のもと部活動指導(単独指導を行うことがあります)
・報酬が支払われます

【外部指導者(外部コーチ)】
・顧問の教員とともに技術指導(単独指導は原則行いません)
・ボランティアとして指導していただく場合もあります
応募方法
ホームページ上の応募フォームまたはFAX・郵送

http://www.dokyoi.pref.hokkaido.jp/hkks/index.htm
問合せ・申込み 北海道教育庁学校教育環境支援課部活動対策推進グループ
☎011(206)6067

**「あそびの広場」
参加者募集**

令和2年度「あそびの広場」1回目コースの参加者を募集します。

ご希望の方は、お電話でお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

期間

5月12日(火)～8月4日(火)
うち毎週火曜日(全12回)
(6月9日除く)

時間／10時～11時30分

ところ／東山保育所

対象／おおむね1歳半～入所入園前の幼児

入園前の幼児

参加料／無料

定員／親子12組程度(先着順)

申込み／4月15日(水)まで

(土・日を除く)

【育児相談サービス】

平日の10時から14時頃まで、育児に関する電話相談を行っています。

個人のプライバシーは守られますので、お気軽にご利用ください。

問合せ・申込み

地域子育て支援センター
(東山保育所内)
☎(62)1340

介護用品購入費の助成

4月は在宅高齢者の介護用品購入費助成の申請月(3回目)です。次に該当する方は、申請ができます。

対象《全てに該当する方》

- ・在宅で要介護3以上の方
- ・住民税非課税世帯の方
- ・前年合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方

対象品目／紙おむつ、清拭用品、使い捨て手袋、ドライシャンプー

対象期間／令和元年12月1日から令和2年3月31日までの購入分

助成額／購入金額の9割(上限2万4千円)

必要なもの

- ①対象者の平成30年分の収入がわかるもの
 - ②申請者の印鑑 ③振込口座がわかるもの
 - ④購入した介護用品の領収書、レシート
- (8月または12月に申請した方は、②③④は不要です)

問合せ 介護保険担当 ☎67-7085

農業委員会委員の募集

委員のしごと	内容	農地の権利移動や転用の審議および農地利用状況調査等による農地等の利用の最適化の推進を行います。
	任期	令和2年7月20日から3年間
	委員会	年10回程度を予定(調査等は随時実施)
	報酬	岩内町の規定により支給

応募要項	資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
	人数	9名
	必要書類	申込書に必要事項を記載したもの
	期間	4月30日(木)まで

問合せ・申込み

企画産業課(農業委員会) ☎67-7096

令和2年度採用
自衛官募集

【自衛官候補生 第1回】

試験日

男子 5月28日(木)～31日(日)
女子 5月29日(金)・30日(土)

受験資格(男女共通)

18歳以上33歳未満の方

詳しくは、お問合せください。

受付期間 / 5月22日(金)まで

【一般曹候補生 第1回】

試験日 / 5月23日(土)

受験資格

18歳以上33歳未満の方

詳しくは、お問合せください。

受付期間 / 5月15日(金)まで

【自衛官募集相談員】

池田光行さん

☎ (62) 2622

小林大介さん

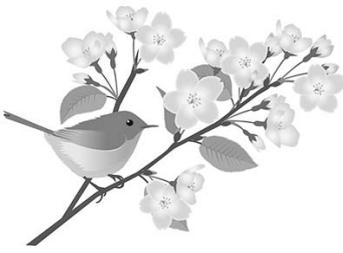
☎ 090(8706)1212

問合せ・申込み

自衛隊札幌地方協力本部

倶知安地域事務所

☎ 0136(23)3540



4月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。
どなたでもお気軽にご相談ください。

行事名	内容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	岩内警察署で、更新日の2日前までに更新手続きを済ませた後、受講してください。 免許有効期限までに講習を受講しなければ、免許が失効します。	優良講習(9:00～9:30) 4月10日(金)・5月8日(金) 違反者講習(10:00～12:00) 4月10日(金)・5月8日(金) 一般講習(9:00～10:00) 4月24日(金)・5月22日(金) 初回講習(10:30～12:30) 4月24日(金)・5月22日(金)	岩内 自動車学校	岩内地方交通安全協会連合会 (岩内警察署内) ☎62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意見・ご要望等に行政相談委員が相談に応じます。	4月14日(火) 14:00～16:00	老人福祉センター	行政相談委員 久市さん ☎62-1716 上元さん ☎62-9306
しりべし弁護士 相談センター 要予約	金銭や家庭内のトラブルに関する相談に弁護士が応じます。	4月1日(水)、8日(水) 15日(水)、22日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎62-8373 予約受付時間 10:00～16:00
年金相談 2日前まで予約	各種年金相談を行います。予約時に基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	4月23日(木) 10:30～16:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎0134-65-5002
こころの健康 相談 要予約	こころの健康に関する相談に専門の医師が応じます。	4月15日(水)14:00～	岩内保健所	同左 ☎62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健師が相談に応じます。	4月23日(木)13:00～	岩内保健所	同左 ☎62-1537
介護者の集い	認知症の方を介護している方が集まり、気軽に安心して、ゆっくり話せる場です。	4月2日(木) 13:00～14:30 (偶数月のみ開催)	働く婦人の家	居宅介護支援事業所 ☎67-7087
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べませんか？あそびのコーナーもあります。だれでも(子どもだけでも)入れる食堂です。	4月4日(土)、18日(土) 11:00～15:00	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金澤久美子さん ☎62-2803
あきんど市 イベント	商店街活性化のため、各参加店では毎月趣向を凝らした品揃えで皆さまのお越しをお待ちしております。	4月17日(金)、18日(土)	大きな「のれん」 が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎62-1184

令和2年春の全道火災予防運動 4月20日(月)～30日(木)

ひとつづつ いいね！で確認 火の用心



令和2年春の火災予防運動全国統一防火標語

4月26日(日)10時 全町一斉防火査察
 消防職員と消防団員が防火査察を行います。
 一般家庭・高齢者家庭を訪問し、「防火のよびかけ」「火の元の安全確認」などを行いますので、ご協力お願いします。

設置していますか？住宅用火災警報器
 火災で発生する煙や熱を感知し、警報音で知らせてくれます。
 設置場所は寝室・寝室がある階の階段の天井になります。火の取り扱いが多い台所・居間への設置もおすすめします。
 設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れの可能性があります。電池交換または取り替えをお願いします。



注意して下さい！！
 住宅火災による死亡原因の第1位は、タバコによる火災です。寝タバコはしない、吸い殻は1度水に付けてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。
 暖房器具による火災も年々増加しています。外出前や就寝前には消火を確認し、洗濯物などの乾燥に使わないよう気を付けて下さい。
 全国的に乾燥する季節です。田畑の火入れには細心の注意をすると共に、消防署への届出が必要となります。



消火栓除雪のお礼
 町民の皆さんには、今冬も消火栓の除雪にご協力いただきまして、ありがとうございました。

新しい救急車を導入しました

岩内消防署の高規格救急車が更新されました。
 主な設備は、従来の高規格救急車に積載している観察・応急処置資機材や救命処置資機材のほか、新たに自動心臓マッサージ器を積載しました。
 導入にあたり、緊急消防援助隊(緊援隊)への登録により交付される補助金を一部充当しました。
 緊援隊：災害が発生した場合に、被災地からの要請により応援出動し、各種活動を行う組織です。



いつでも見学にお越しください。

～ お知らせ ～
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、救命講習の受付を見送りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 消防署 ☎ 6 2 - 1 1 4 1

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員の募集

市民審査員を全国から募集しています。
 とき / 6月13日(土)・6月14日(日)
 いずれか1日のみ、9:30～22:00のなかで3時間程度
 ところ / 札幌市・大通公園周辺
 (大通パレード会場、大通公園西8丁目会場など)
 内容 / YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
 募集人数 / 全約110人
 募集期間 / 4月17日(金)まで
 応募方法
 YOSAKOIソーラン祭りホームページの応募フォームよりオンライン申込みまたは、応募用紙をダウンロードいただき、FAX・郵送で申込みください。
https://www.yosakoi-soran.jp/news/shinsa_2020.html

問合せ・申込み YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
 ☎ 0 1 1 - 2 3 1 - 4 3 5 1

春の全国交通安全運動

実施期間：4月6日(月)～15日(水)
子どもたちを事故から守るために
 4月に入り、新入学児童が学校に通い始めます。
 交通事故から子どもたちを守るため、保護者による指導はもちろん、運転手の皆さんも歩行者などへ十分な配慮をお願いします。
 期間中(平日)の登校時に街頭指導や交通安全指導車によるパトロールを実施します。

重点目標
 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
 高齢運転者等の安全運転の励行
 自転車の安全利用の推進
 全ての座席のシートベルトの着用
 飲酒運転の根絶

問合せ 総務財政課 ☎ 6 2 - 1 0 1 1

全町クリーンナップ運動

4月26日(日)7:30スタート

町全体の運動として、町内会、学校、地元企業の皆様のご協力を得て、毎年実施しています。

初めての方も大歓迎です！是非ご参加ください！

参加される皆さんにお願いです

☞ 家庭から出るごみや事業所から出るごみは出さないでください。

☞ 集めたごみは、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」に分別して、9:00までに決められた場所に置いてください。

☞ ご要望のあった町内会へは事前にごみ袋を配布します。

昨年は、2,000人以上の方が参加し、

「約7,800キログラムのごみ」を回収しました！

きれいなまちづくりのため、今年も皆様のご協力をよろしくをお願いします！

問合せ 住民課 ☎ 6 7 - 7 0 9 4

ゴールデンウィークのごみの収集について

4月29日から5月6日までのごみ収集体制は次のとおりとなりますので、ご協力をお願いします。

また、ご不明な点がございましたらお問合せください。

	4/29	4/30	5/1	5/2 ~ 5/6
可燃	休み	収集日		休み
不燃	臨時収集	収集日		休み
資源物	収集日			休み
自己搬入	休み	収集日		休み

4月29日 臨時収集

燃やせないごみの収集地区は、大浜・宮園・円山・万代・高台・清住・相生地区です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の皆さんへ

【事業者向け臨時相談窓口】

新型コロナウイルス感染症で経営などに影響を受けている事業者の皆さんのため、役場企画産業課と岩内商工会議所に臨時相談窓口を開設いたしました。お困りごとがありましたらご相談ください。

開設時間/平日 9:00 ~ 17:00

【資金繰りが大変、お金を借りるには？】

個々の事情に応じ、最適な融資をご提案します。新規の方もお気軽にご相談ください。

- ・北洋銀行 ☎ 6 2 - 1 7 1 1
- ・北海道銀行 ☎ 6 2 - 1 5 1 5
- ・北海道信用金庫 ☎ 6 2 - 1 4 1 1
- 日本政策金融公庫融資のご相談
- ・岩内商工会議所 ☎ 6 2 - 1 1 8 4

【従業員を休ませた場合、助成制度はあるの？】

雇用調整助成金

事業縮小などの理由で、従業員を休ませ休業手当を支給した場合、支払った手当の一部が助成されます。

小学校休業等対応助成金

小学校休校の影響で、小学生の保護者である従業員に有給休暇を取得させた場合、支払った賃金相当額(上限あり)が助成されます。



いずれも一定の要件がありますので、ご確認ください。申込み

- ・ハローワーク岩内 ☎ 6 2 - 1 2 6 2
- ・北海道労働局 ☎ 0 1 1 - 7 0 7 - 2 7 0 0

問合せ 企画産業課 ☎ 6 7 - 7 0 9 6 岩内商工会議所 ☎ 6 2 - 1 1 8 4

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部からのお知らせ

健康保険および介護保険料率改定について

令和2年3月分(4月納付分)より健康保険料率は10.41%(プラス0.10ポイント)、介護保険料率は1.79%(プラス0.06ポイント)となります。

保険料率の引き上げに関しまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

協会けんぽの健診のご案内

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1度、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。

生活習慣の予防と早期発見・早期治療のためにも、年に1度は健診を受けましょう。

問合せ 全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 ☎ 0 1 1 - 7 2 6 - 0 3 5 2

● 保健センターガイド ●

お気軽にどうぞ

町民健康相談

4月3日(金) 10:00~11:30受付(予約優先)

4月17日(金) 13:00~16:00受付(予約優先)

- ・食事や生活習慣の工夫について相談ができます。
- ・血液データのある方はお持ちください。
- ・血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ・ご家族の健康についても相談いただけます。

こども何でも相談

4月7日(火) 10:00~16:00受付(予約優先)

- ・育児相談・栄養相談、身体計測ができます。
- ・計測をご希望の方は、タオルをご持参ください。

保健センター開放

4月23日(木) 10:00~12:00 / 13:00~16:00

- (対象:小学校就学前のお子さんとその保護者の方)
- ・決められたプログラムはありません。お気軽に遊びに来てください。
 - ・職員は不在となりますので、必ず保護者が同伴してください。

みんなでおしゃべりしましょう

あかちゃんひろば

4月16日(木) 10:00~11:30

- (対象:1歳6か月までのお子さんとその保護者の方)
- ・子育て支援センター保育士による遊びの時間があります。自由にお話したり遊んだりできます。
 - 乳児期のお子さんの安全確保のため年齢制限を設けています。ご了承ください。



ままくらす

4月24日(金) 13:30~15:00

(対象:産後1年頃までの産婦さんとそのお子さん)

- ・助産師による講話

「女性のからだの変化とメンテナンス
/ 授乳・断乳・卒乳について」

- ・講話の後は、皆さんからの疑問・質問に助産師がお答えします。

対象の方はご確認ください

ふれあい教室

のびのびクラス(生後2か月前後) (対象:令和2年2月生まれ)	4月8日(水) 13:15~13:30受付
にこにこクラス(生後4か月前後) (対象:令和元年12月生まれ)	4月8日(水) 10:00~10:15受付
もぐもぐクラス(生後7か月前後) (対象:令和元年9月生まれ)	4月22日(水) 13:15~13:30受付

- ・あかちゃんがパパやママとの「ふれあい」をとおして健やかに発育・発達ができるように、生後2か月・4か月・7か月・10か月と成長の節目に、子育てに役立つ情報を発信します。お子さんの成長を確認したり、これまでの子育てを一緒に振り返りましょう。

乳児健診

- ・医療機関での実施となります。
- ・対象の方には、個別にお知らせします。

幼児健診

1歳6か月児 (対象:平成30年8~9月生まれ)	4月21日(火) 12:45~15:00受付
3歳児 (対象:平成29年3月生まれ)	

- ・対象の方には実施日の約4週間前のご案内を郵送しています。
- ・幼児歯科健診は、5月20日(水)実施予定です。

3月19日時点の予定です。行事の中止や日程変更については、防災行政無線やホームページ等でお知らせします。

● 子宮がん検診 受付中 ●

と き 4月14日(火) 午前・午後
(空き時間についてはお問合せください)

ところ 保健センター

対 象 平成13年3月31日以前生まれの女性で、平成31年4月以降に町が実施した子宮がん検診を受けていない方

料 金 1,500円

★規模縮小および消毒等の徹底により、検診を実施します。

詳しくは、広報3月号折込ちらしをご覧ください。

(定員になり次第、締め切らせていただきます。)



問合せ・申込み 健康推進担当

67-7086

※各保育所の行事日程に誤りがありました。赤字で修正しております。
お詫びして訂正いたします。

幼稚園・保育所・学校 情報 4月

高田幼稚園 61-2288	6日始園式 8日入園式 24日お誕生会 27・28・30日参観日	東小 62-0246	6日着任式、始業式、入学式 18日開校記念日 19日参観日、PTA総会 24日1年生を迎える会
岩内幼稚園 62-1666	7日始園式 9日入園式 18日地域開放 27・28・30日参観日	西小 62-0263	6日着任式、始業式、入学式 19日参観日、PTA総会 28日1年生を迎える会
東山保育所 62-1340	2 ³ 日入所式 16日お誕生会 26 日子どもの日の集い	一中 62-0333	6日着任式、始業式、入学式 9日対面式 11日参観日、PTA総会
中央保育所 62-2466	2 ³ 日入所式 19 ²³ 日お誕生会 25 ²⁸ 日子どもの日の集い	二中 62-0289	6日着任式、始業式、入学式 8日対面式 11日参観日、PTA総会
西保育所 62-1162	2 ³ 日入所式 24 ²² 日お誕生会 25 日子どもの日の集い	岩内高校 62-1445	8日始業式、入学式

■問合せは 幼稚園・保育所・各学校
※各行事予定については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

木田金次郎美術館情報



春の企画展

【新編】木田金次郎 アトリエ解体新書

4月3日(金)～6月28日(日) 展示室1～3
木田のアトリエに遺された、絵の具や画材——。
木田の創作について、様々な考えを巡らせる展覧会。
昨秋からの展示を増補してお贈りします。

岩内高校美術部OB・OG

「第20回 仲間たち展」

4月14日(火)～19日(日) 展示室4 入場無料
高校卒業後も各方面で活躍する「仲間たち」。
20回を記念して「絵の町・岩内」に集います。

岩内高校創立100周年記念「緑陰会を巣立った若手たち展」

4月25日(土)～5月10日(日) 展示室4 入場無料
伝統と実績を重ねてきた岩内高校美術部。この10年で巣立った部員の受賞作品を展示します。

岩内絵画教室 受講生募集中!

(各部2クラス制です。)

こどもの部《4歳～小学生》 10:00～12:00
一般の部《中学生以上》 13:00～15:00

講師 福田好孝氏(元岩内高校美術部顧問)
定員 各部各クラス25名
前期4月～9月、後期10月～3月
※日程はお問合せください。

受講料(半年分) 要申込 こどもの部 2,000円
一般の部 5,000円

■問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)
※4月の休館日:1日(水)・2日(木)・6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)※ゴールデンウィークは休まず開館します。

文化センター新刊図書

【一般図書】(掲載した図書の他にも6冊あります)

◆哲学と宗教全史

出口 治明

◆草花たちの静かな誓い

宮本 輝

◆高倉健、その愛。

小田 貴月

◆おかあさんライフ。

たかぎ なおこ

◆花嫁は三度ベルを鳴らす

赤川 次郎

◆奈落

◆背高泡立草

◆日々を編んでいく

◆オニガシマラソン

◆小学生にもとれる!資格・検定カタログ

古市 憲寿

古川 真人

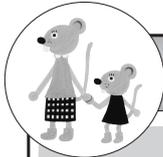
安田 成美

トロール

鈴木 秀明

【児童図書】(掲載した図書の他にも2冊あります)

■問合せ 文化センター ☎62-0001 ※9:30～18:00(月曜日休み)



みんなおいでよ 絵本館

4月のテーマ

「春の目覚めを感じる絵本」

日が長くなりました。これからは、木々や草花が太陽の光を浴びて、目を覚ます季節「春」が訪れます。

ぜひ、絵本とふれあい、素敵な物語や色に触れ、心地よい春を感じてみませんか？

今月の新刊 (全4冊)

- ★わくせいキャベジ どうぶつずかん 動物図鑑
(作: ツペラ ツペラ)
- ★オニのサラリーマン ぼん じごくの盆やすみ
(作: 富安 陽子 絵: 大島 妙子)
- ★ちっちなかいぞく いまなんにん?
(作: マイク・ブラウンロウ 絵: サイモン・リカティール)
- ★おしり フリフリ (作: 中川 ひろたか)

■問合せ 絵本館 ☎62-0001 (文化センター内)
 ■休館日 毎週月・木・日曜日と祝日

イベントのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、変動することが想定されるため、詳しくはお問合せください。

よろしくお祈りします！

はじめまして。2月から絵本館に勤務しております青山です。

絵本館は小さなお子さん向けの絵本やたくさんのおもちゃがあり、家族で楽しめる素晴らしい施設です。

みなさんが安心して楽しく過ごすことのできる絵本館になるよう、頑張ってまいりますので、よろしくお祈りいたします。

祝岩内町スポーツ・芸術文化表彰

今年度はスポーツ表彰9個人4団体、芸術文化表彰18個人の方々が受賞されました。受賞者の皆さん、おめでとうございます。

【スポーツ賞】

青柳 眞子 さん(一中2年生)
 石谷 優介 さん(一中1年生)

【スポーツ振興賞】

川 埜 保 幸 さん
 (岩内バレーボール協会)
 近 藤 直 樹 さん
 (岩内ソフトボール協会)

【スポーツ奨励賞】

岩 城 佳 杜 さん(一中3年生)
 須 藤 音 輝 那 さん(一中3年生)
 柳 橋 宥 汰 さん(一中3年生)
 山 本 望 結 さん(一中2年生)
 加 藤 良 生 夢 さん(一中2年生)
 第一中学校男子陸上競技部
 第二中学校男子バスケットボール部
 第二中学校女子バスケットボール部
 第一・第二中学校野球部混成チーム

【芸術文化賞】

田 中 杏 依 さん(岩高1年生)
 本 田 凜 さん(岩高1年生)
 岡 崎 孝 敏 さん(自営業)
 河 淵 咲 菜 さん(岩高2年生)
 山 口 愛 莉 さん(岩高2年生)
 澁 谷 み い さん(二中1年生)
 吉 本 詩 野 さん(東小6年生)

【芸術文化功労賞】

一 戸 徹 也 さん
 (岩内歌謡ホテル会)

【芸術文化奨励賞】

山 口 麻 緒 さん(東小6年生)
 鈴 木 愛 来 さん(東小3年生)
 豊 川 しな乃 さん(西小1年生)
 中 山 陽 さん(東小1年生)
 中 越 心 優 さん(一中1年生)
 佐 藤 菜々実 さん(一中2年生)
 高 橋 咲 良 さん(一中3年生)
 板 川 茉 瑚 さん(二中3年生)
 三 浦 瑠 璃 さん(二中3年生)
 渡 邊 愛 華 さん(二中3年生)

■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

郷土館情報

4月7日(火)より開館します。

開館時間 9時～17時

休館日 毎週月曜日

4月28日(火)～5月6日(水)
は連日開館します。

第1回企画展

「岩内地方のアイヌの生活展」
期 間

4月14日(火)～5月31日(日)
 道東地方のアイヌから購入したアイヌ民族衣装と生活用品を展示します。また、明治27年の茅沼炭鉱で働くアイヌを描いた絵図・明治5年の日本人の家と、アイヌの家が混在している岩内市街地図・写真・佐藤仁左衛門履歴書・松浦武四郎日誌に書かれたアイヌの様子等を展示します。

第1回歴史講座

「岩内地方に残された
アイヌの足跡」

と き 4月25日(土)
13:30～

講 師 館長 坂井 弘治
受講料 無料(別途入館料)

■問合せ

郷土館 ☎62-8020

パークゴルフ場情報

4月10日(金)9:00オープン 気象条件等により変更になる場合があります。
使用料が一部変更となりました。(変更部分は太字)

コース使用料	大人		中学生以下
1回券	500円		200円
回数券(10枚綴り)	4,000円		1,600円
シーズン券 今年度での満年齢	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上
	15,000円	13,000円	12,000円
レンタル用具(クラブ1本・ボール1個)	300円		

【シーズン券受付】4月1日(水)から
顔写真(免許証サイズ3.0cm×2.4cm)と印鑑を
ご用意のうえ、役場企画産業課で申請してください。

【お知らせ】

- ・今年度より36Hとなります!(6月供用開始予定)
- ・「たら丸ポイントカード」のポイント加算を引き続き実施します!



問合せ・申込み 企画産業課 ☎67-7096
パークゴルフ場 ☎61-2141

◆◆◆ご寄附ありがとうございます◆◆◆
【漁業振興のために】
株式会社吉本組様
【新型コロナウイルス感染症感染防止のために】
株式会社アリアス設計コンサルタント様
1,000万円
次亜塩素酸水 20リットル

広報いわない 表紙写真の募集

今月号の表紙写真は、
藤野様(東山)より応募
いただきました。
ありがとうございます。
応募は随時受け付けて
いますので、各月の
季節にあった歴史、文
化、風景、イベント、行
事などを感じる写真を
お持ちください。

問合せ 総務財政課
☎62-1011

マリンビュー情報

4月25日(土)オープン

【予約受付】4月6日(月)から
予約開始から数日間は電話が大変混み合います
のであらかじめご了承下さい。
料金など詳しくはお問合せ下さい。

昨シーズン遊具を更新しました!
遊具広場は無料でご利用いただけます。
皆さんのお越しをお待ちしております!



問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー ☎61-2200
9:00~17:00

活かそう! 海洋深層水

日本海岩内海洋深層水
SEA OF JAPAN IWANAI DEEP SEA WATER

～ 深層水を生活に取り入れてみませんか? ～

原水(塩分3%) 20L:100円

使用例 ・魚介類の洗浄や一夜漬け
・お風呂
・海水魚の飼育

高ミネラル塩水(塩分5%) 5L:100円

使用例 ・肉や魚の漬け込み
・野菜を茹でる(枝豆、芋)
・浅漬け

脱塩水(塩分0%) 5L:100円

使用例 ・化粧水(お風呂上がりや洗顔後)
・整髪料(寝ぐせ直し)
・飲水(お茶、コーヒー、炊飯)

顔や飲食に使用する場
合は、沸騰させてから
使用してください。

早めに使い切ることを
おすすめします。

家庭での利用方法につ
いて、皆さんの声を随
時募集しています。

新型コロナウイルス感染症 予防対策

皆さんが安心して利用できる
よう、次の取り組みを行って
います。

展示ホール入口と小口分水所
にアルコール消毒液
の設置
各分水所のタッチ
パネルなどのアル
コール消毒



問合せ 地場産業サポートセンター ☎62-5180

深層水だよりはこちらから <https://www.town.iwanai.hokkaido/?p=34833>



4月下旬、たら丸市場がオープンします。

新鮮な海の幸や水産加工品など各店自慢の逸品を取りそろえております。ぜひお越しください。

問合せ 企画産業課 ☎67-7096

短歌

木々唸り枝々擦れる風の音雪花散らす白景色なり

世界中にコロナウイルス広がりし不安がつづき収束を願う

おだやかな波間に並び浮き沈み冬の鴉が餌をついばむ

共に生き愛をさびきて今があり心の扉を開いていた君

疫病が自由を奪う世の中で我が豆苗は強く伸びゆく

エゾリスをあざづけていつか冬木立忘れてしまふどんぐりの位置

紅の花に誘われ気もそらる空行く雲に心のせゆく

奇妙なる音楽を聴く我が娘男の影が音符の向こうに

落葉松に風吹き抜ける日差しなかなか畑打ちてあるまぼろしの母

自由世界に生きているひとりひとりが大切に紛争などはしなくてもいい

熊野 知恵子

寺島 愛子

立花 孝子

長船 洋子

米田 浩美

桐林 武

浅野 与詩三

枝元 正直

IC・イチヤン・イチ

故真井敏宏



は〜い
いっちゃん
です

新谷 雄太・一沙さんの
いちか

長女 一花ちゃん(0歳9ヵ月)
(東山)

お散歩と食べることが大好き!
もくもく、おいしい〜♡

広報に掲載する1〜3歳位のチピッ子
を募集しております。
役場広報担当までご連絡ください。

岩内の人口 (2月末現在住民基本台帳)

	世帯数	人口	前月比	前年比
世帯数	6,715	12,257	(-11)	(-85)
人口			(-27)	(-312)
男	5,792		(-6)	(-144)
女	6,465		(-21)	(-168)

戸籍の窓口

加賀	三橋	野東	川元	南田	山口	宮園	桜田	佐藤	圓谷	相生	松田	御崎	佐々木	高台	村上	伴常	酒井	大浜
和子	和子		末子	キク	信子		与勝	ハマ	ツセ		光春		茂		悦子	常男	キミエ	
3・12	2・19		2・21	2・20	2・19		3・8	2・22	2・16		3・5		3・14		2・28	2・16	2・17	
77歳	88歳		77歳	96歳	96歳		82歳	93歳	91歳		84歳		80歳		78歳	89歳	94歳	

おくやみ

おたんじょう

渡部	坂根	大浜
晃成	彩巴	
2・28	2・22	
健一	拓己	

島

およろこび

駿薮下芽衣

戸籍

転出証明書の取得について

岩内町から他の市町村へ転出する場合は、岩内町で転出の手続きをした後、取得された転出証明書を持参し、転出先の市町村の役場で転入の手続きが必要となります。

転出証明書の取得については直接役場の窓口で手続きする方法と、郵送により転出証明書をとり寄せる方法があります。

なお、郵送による申請には次の書類が必要となります。

- 必要書類
- ・ 郵送による転出証明書の交付申請用紙
- ・ 本人確認書類
- ・ (免許証や保険証のコピー)
- ・ 返信用封筒
- ・ (宛先を記入し切手を貼ったもの)

※代理人の方が手続する場合は委任状が必要となりますのでご注意ください。

まちかどスポット



3月13日 岩内幼稚園卒園式
ひとりひとり園での思い出を発表しました。
いろいろ楽しいことがありましたね♪



3月16日 第二中学校卒業式(学校より提供)
卒業おめでとうございます。
みなさんの活躍を楽しみにしています!



3月19日 東小学校卒業式
卒業式はあっという間だったけど、6年間
通った校舎との別れを惜しみつつ記念撮影♪



3月19日 西小学校卒業式
最後の先生の涙に感動しました。いつか、
もっと成長した姿で先生と再会しましょう!

ちびッコギャラリー 西小学校

雪だるまの
かざりをがんばり
ました。



新四年

勝間

俊汰
くん
「ペン立て」

紙ねん土をくっつけ
たり、色をつけるの
をがんばりました。



新四年

合田

ゆず
さん
「ペン立て」

空と海の色を同じに
するところを
がんばりました。



新四年

齋藤

永翔
くん
「ペン立て」

花の色を変えるところ
をがんばりました。



新四年

吉田

衣緒奈
さん
「ペン立て」